

宮城県の農業漁業震災被害実態と国・県の復興構想について

(元) 山形大学農学部 網島 不二雄

1. はじめに

「宮城県震災復興基本計画」(素案)の概要では、基本理念として①県民ひとり一人が復興の主役。②単なる「復旧」ではなく「再構築」、③現代社会の課題に対応した先進的な地域づくり、④壊滅的な被害からの復興モデルの構築の四点をあげている。

本報告では、この理念を新聞等で報道されている国・県の復興モデル像をもとに、基本理念に沿った問題点、課題について若干の考察を提言を試みたい。

2. 復興構想について

菅政権は、4月17日付の新聞報道で、復興の中心産業である農業、漁業に関して、それぞれ被害を受けた各地の農地を集約して大規模化を進める一方、壊滅した小さな漁港を拠点ごとに集約するための法案を今国会に提出する方針をかためたとされている。また村井宮城県知事は国の復興構想会議に、この案に沿った宮城県プランを提示している。知事は、このプラン実現も含めて「権限と財源」の拡充を希望している。

しかし未曾有の災害に見舞われ、町ぐるみの集団避難等を余儀なくされている状況下で、5月発足の外部委員による「県震災復興会議」が8月をメドに内容を固めるというスケジュールで、県民主体の創造的復興計画を作成することは、不可能といえる。たしかにスピードを要求される事態である。しかし、避難状況等の的確な把握につとめ、民意を反映させる機能を早急に別途立ち上げることは不可欠の条件といえる。「復興会議」案に対す

るパブリックコメントをもとめるといった類の手法ですませるといったようなことは、絶対にあってはならない。

3. 農業・漁業「復興」プランについて

1) 農業

県の津波被害農地(主に水田)は約10,000haにのぼる見込み、塩害による作付不能地に加え、被害のなかった農地についても、下流域での没落、排水問題で作付回避を余儀なくされている。

国のプランに沿った被災農地を集約した、「モデル農地」造成では、規制緩和、新法案の提出を通して、農地の集約化、農地生産法人の参入促進、新たな市街化区域設定による住民移動等盛り沢山の新規手法が用意されている。

しかし実現には、例えば仙台市六郷地区をとってみれば、集落ごとの消失、農地陥没、多様なガレキの山、土壌の塩害問題等と国の強力なバックアップは不可欠な状況である。しかし、県では、新しい大規模農地の創出、新たな経営主体の創出を構想するにとどまっている。農地という生産、生活手段をさらに担い手そのものを一瞬にして失った地域住民に対してどう向き合おうとしているのかは、一切ふれていない。そのためには被災者と並んで地元JAに当事者能力を発揮してもらうことも一つの方策と考えられる。集落ごと消滅した地域では残念ながら、「無主地」の発生も考えられるからである。「想定外」「行方不明」で民生への対応がおこなわれている中で、異例の早さでの「食糧供給基地構想」中核に被災地域に据える「創造的復興」モデルの裏側には、外相の「TPP交渉は継続」発言に見られるように、「新しい農業経営体」の一向に進まないTPP対応策の先取りとの懸念が

大きくなるばかりである。

2) 漁業

東日本太平洋岸の特徴ともいえるリアス式地形は、津波との格闘の歴史があり、今回の巨大地震は、この地帯の津波対策の経験をはるかにしのぐ規模のものであったことは事実である。漁港機能のすべてを失い、打ち上げられた漁船は 3,156 隻 (5 月 2 日県調査) に及び、漁業再開には国の力が不可欠である。県は一時国有化で復興という意向を示している。しかし、漁港を集約し、拠点漁港を設けそこに、従来の機能を一体化するというプランに対しては、4 点ほどの大きな問題点を指摘できよう。

第一は、漁業問題に関しては、宮城、岩手県の連携は不可欠である。豊かな恵みをもつ三陸海域は、県境を越えた宝の一つである。比較的小規模のリアス式漁港の多い岩手県との連携なしに、宮城県独自のプラン提示は、条件のより厳しい岩手県の努力をしばるものになりかねない。

第二は、拠点整備となれば、当然、遠洋漁業基地がその基本に据えられることになるが、マグロ規制もささやかれている折、日本の漁業外交力の弱さをかんがえると、これまでの「箱もの」行政の新版としか映らない。

第三は、漁民の潜在力軽視である。確かに被害除去には、国の強力なバックアップが不可欠である。しかし、報道を見る限り、地元の漁業者の地元に着目しての今できることから始めている事例が各所で起こっている。今回の大震災に対する海外の評価は「冷静な対応する日本人」に向けられているのであり、決して政策対応ではないと肝に銘じておくべきことではある。

第四は、沿岸漁業の大切さである。「森は海の恋人」というフレーズで、豊かな海づくり豊かな森づくりに努力してきた気仙沼の畠山さんも大きな被害を受けた。「今は何も考えられない。しかし、漁師は海を離れては生きられない」の言葉こそ、県民ひとり一人の主体性の原点に置かれるべきである。

<提言>

今日まで、港湾開発、港湾建設、原発等々によって、沿岸の漁業権は放棄されてきたが、今日の福島の事態を踏まえて考えるとき、沿岸の「新たな漁業権」の付与は、これからの漁業再生に不可欠で、より新しい養殖漁業の創生、海水の安全性を確保する上からもきわめて重要なことと考える。「人の営みのあるところに、美しい景観は保たれる」これはスイス、フランスとともに日本にもあてはまることではあるまいか。そればかりではない。今回の福島原発事故で失った技術大国日本の評価の著しい低下に関して、目下東電の示す復旧工程表通りに事態の終息が実現(そう願っている)したとしても、国際的評価回復には多くの時間が必要とされる。まさにこのときに、日本国民の環境保全への願いを、また権利を付託した「新しい漁業権」の創設を高らかに世界に唱えることは、何よりも失地回復の大きな力となる。ハード面の復興計画の大切だが、ソフト面での復興への思い切った舵取りが今こそ求められている。「食糧供給基地構想」に関しても、単なる「供給」体制の整備にとどまらない市場優位性、環境保全、モデルとしての普及可能性等が提示されるべきであろう。また、大規模農地の創出と併行して、高い所の農地転用による居住地域の拡大という構想に関しても、水田のもつダム機能も含めて、都市型水害への備えの重ねての目配りを期待するものである。

4. おわりに

大災害を経験した今日においても、日本人ひとり一人の市民力・地域力はきわめて高く大きい。この個人・地域の能力、権利を充分に加味しつつ、創造的作業に早急に取り組める体制づくりを何よりも重要と考える。そのためには何よりも「いまそこにある現実」への十分な対応をとることであり、それが創造的再生につながるものと考えものである。